

# 平成29年度 無料耐震相談会

	開催日		開催場所
1	4月	21日 (金)	中央公民館
2	5月	12日 (金)	南行徳市民センター
3		27日 (土)	市川公民館
4	6月	9日 (金)	東部公民館
5		23日 (金)	市川駅南公民館
6	7月	7日 (金)	行徳公民館
7		22日 (土)	中央公民館
8	8月	4日 (金)	信篤公民館
9		25日 (金)	行徳公民館
10	9月	8日 (金)	大野公民館
11		21日 (木)	中央公民館
12	10月	6日 (金)	南行徳公民館
13		21日 (土)	市川公民館
14	11月	10日 (金)	菅野公民館
15		24日 (金)	西部公民館
16	12月	9日 (土)	市川駅南公民館
17		22日 (金)	本行徳公民館
18	1月	12日 (金)	曾谷公民館
19		27日 (土)	中央公民館
20	2月	9日 (金)	市川公民館

予約・お問い合わせは

**047-712-6337**

(市川市建築指導課 直通)

■市川市では、木造住宅の耐震診断補強方法について、耐震相談会を開催しています。

■「市川市建物の耐震化促進協議会」より派遣された専門の建築士が、耐震に関するご相談に応じます。また、コンピューターを使った「簡易耐震診断」を行います。

■ご希望の方は、相談日の4日前までにご予約の上、ご自宅の図面(間取り図等)をお持ちください。

相談時間：1人1時間程度

開始時刻：10:00 11:00

13:00 14:00 15:00

さらに！！

危険コンクリートブロック塀等の除却にも補助金があります。

●補助対象

倒壊の危険があるコンクリートブロック造、石造、れんが造その他の組積造による塀及び門柱等。

ただし、建築基準法42条の道路又は43条ただし書きの基準に適合する道に面した部分に限る。

○補助金の額

危険ブロック塀等の除却に要する費用1m当たり1万円。上限20万円(一部地域を除く)



市川市 街づくり部 建築指導課

直通：047-712-6337までお問い合わせ下さい。

# あなたの大切な家族と財産を守るために！ 木造住宅耐震診断・補強工事 補助金のご案内



平成29年4月17日(月)より受付開始！！

## ●補助対象

1981年(昭和56)年5月31日以前に着工された、所有者自らが居住する2階建て以下の木造住宅です。

- 耐震診断 耐震診断士に支払う額の2/3 (**最大8万円**) を助成します。
- 耐震改修(設計) 耐震診断士に支払う額の2/3 (**最大5万円**) を助成します。
- 耐震改修(工事) 工事業者と工事監理者に支払う額(床面積1㎡当たり3万2600円限度)の23% (**最大40万円**) を助成します。
- 耐震改修に伴う  
リフォーム工事 耐震改修工事費用を除いたリフォーム工事費用(100万円を限度)の23% (**最大23万円**) を助成します。

## 耐震改修をすると税金が安くなります！

### ○所得税の特別控除

当該住宅耐震改修に係る耐震工事の標準的な費用から補助金額を除いた金額(上限250万)の10%に相

当する額が、その年の所得税額から**最大25万円**控除されます。

### ○固定資産税の減額

改修家屋の**固定資産税額1/2**(1戸当たり120㎡分を限度)が**1年間減額**されます。

※事前に裏面の連絡先まで相談・申請して下さい。